

「ふれあい看護体験 2021」実施要領

ふれあい看護体験は、県民の方々が医療・看護・介護関係者と一緒に、これからの保健医療福祉について考える機会となり、実施施設にとっては、地域とのコミュニケーションや、情報提供の場となっています。

毎年、「看護の日・看護週間」の一環として、全国的に開催されています。また、医療・看護・介護の仕事をめざす方々には、現場で触れ合っただき、進路決定の際の後押しともなる、貴重な機会提供の場として、ぜひ前向きにとらえていただきたい事業です。

実施施設として看護協会ホームページに掲載希望の場合は、下記要領をご参照の上、お申込みください。

1. 掲載希望の申込み期限・申込方法

申込期限： 令和3年2月25日(木) ※期日を過ぎても受付可能です。

申込方法： 別紙(1)の申込書を下記、埼玉県看護協会までFAX.してください

FAX. 048-624-3331

2. 実施日・内容

各施設にて自由に計画・実施してください。

(昨年までの実施内容の例を、別紙(3)の裏面に載せました。ご参考までにご覧ください)

3. 実施報告

実施後、2週間以内に別紙(2)「ふれあい看護実施報告書」に記入の上、FAX.にてご報告ください。

(参加者がなく、実施しなかった場合もお知らせ下さい。また、8月以降に実施される施設につきましては、終了後、速やかにお知らせください)

【広報について】

埼玉県看護協会ホームページに、実施施設一覧表を掲載します。一覧表は日本看護協会のホームページにリンクしています。

【体験希望者の申込みについて】

ホームページでの掲載内容は、施設名と所在地(市区町村名)、実施日、電話番号です。直接、参加者や進路指導の担当者から、電話にて申込みがありますので、ご対応ください。

【お問い合わせ先】

公益社団法人 埼玉県看護協会

ふれあい看護体験担当

TEL: 048-624-3300